

令和5年度 朝和公民館活動計画

1. 公民館の運営及び組織

(1) 公民館運営委員会 (19人)

- ・ 公民館長の諮問により、運営委員を選出する。
- ・ 年1回の定例会と必要に応じ臨時会を開催する。
- ・ 校区における社会教育の振興について審議する。
- ・ 公民館運営の諸事項について審議する。

(2) 生涯学習推進員会 (20人)

- ・ 各町区長の選考により各町生涯学習推進員を選出する。
- ・ 生涯学習推進員会及び研修会を開催する。
- ・ 社会教育活動を促進し、校区人権教育推進協議会に参加し連携啓発する。
- ・ 公民館と連携し、地域の生涯学習活動の推進に努める。

2. 公民館活動の実施

(1) 文化教室

教室名	開催日	時間	講師
書道教室	第1月曜日	13:30~15:30	大庭勝代
囲碁教室	第1土曜日	13:30~15:30	国塩裕
華道教室	第2木曜日	9:30~11:30	竹田翠竹
ヨーガ教室	第3木曜日	13:30~15:30	松尾由紀子
さわやか体操教室	第4木曜日	9:30~11:30	田中清美
お菓子づくり教室	第4金曜日	9:30~12:00	仰啓子

(2) 高齢者学級 (対象: 校区在住の高齢者)

回	開催時期	学習内容
1	5月	開講式と健康講座～ストレスと睡眠～
2	6月	健康長寿のためのオーラルフレイル対策講座
3	7月	人権学習会～映画の中に人権課題を見る～
4	11月	作品づくり～干支の切り絵<辰>～
5	12月	防犯講座～特殊詐欺被害にあわないために～
6	3月	閉講式と講演会～調整中～
7	時期未定	公民館まつりに参加

(3) 地域づくり推進講座 (対象: 朝和校区在住、在学、在勤者)

回	開催時期	学 習 内 容
1	9月	防災講座～自分でできる防災対策
2	11月	地元米をおいしく食す～五平餅づくり
3	12月	迎春準備～いぐさで作るお正月飾り
4	2月	生活に彩りを～多肉植物寄せ植え講座
5	各季	己書講座～春夏秋冬
6	随時	初心者のパソコン&スマホ講座 (個別対応)

(4) こども夢づくり講座 (対象: 朝和校区在住のこどもとその保護者及び地域住民)

回	開催時期	学 習 内 容
1	7, 8月	夏休み宿題解決!～科学実験教室～
2	7, 8月	夏休み宿題解決!～絵画教室～
3	7, 8月	夏休み宿題解決!～工作教室～
4	12月	みんなでつくる簡単お菓子づくり教室

(5) 短期集中講座 (対象: 朝和校区在住、在学、在勤者)

回	開催時期	学 習 内 容
1	冬期	朝和郷土史講座～古墳のはなし
2	冬期	朝和郷土史講座～無形民俗文化財～紅しでと野神まつり
3	冬期	朝和郷土史講座～朝和のはじまり～朝日寺と大和神社
4	冬期	朝和郷土史講座～道でたどる歴史～山の辺と上街道

(6) 自主クラブ活動

No.	クラブ名	開 催 日	時 間	講 師
1	大正琴クラブ	第1・3金曜日	13:30～15:30	芹川五十鈴
2	琴クラブ	第1・3木曜日	9:30～11:30	松井郁子
3	陶芸クラブ	第1・3木曜日	13:30～16:00	奥野悦子
4	茶道クラブ	第2金曜日	13:30～16:00	山中宗喜
5	カラオケクラブ	第2・4日曜日	13:30～15:30	古泉健二
6	コーラスクラブ	第3土曜日	13:30～15:30	毛利田千幸
7	手編みクラブ	第4金曜日	13:30～16:00	岡田光恵
8	囲碁クラブ	第4土曜日	13:30～15:30	国塩裕
9	パッチワーククラブ	第2金曜日	13:30～15:30	中西庸子
10	活脳クラブ	毎週月曜日	10:00～11:00	—
11	絵手紙クラブ	第4木曜日	13:30～15:30	辻村妙子
12	小物づくりクラブ	第1日曜日	13:30～15:30	—

3. 地域の社会教育活動

(1) 社会教育の推進

現代社会における課題や、地域におけるさまざまな課題に対し、地域住民の学習ニーズに応えるとともに、地域住民同士が学びあい、その力を地域活動に生かす「人づくり」、地域の活性化につなげる「地域づくり」、そして、それら活動を通して生まれる「絆づくり」を推進する。

(2) 人権教育の推進

天理市人権教育推進協議会の方針に則り、校区人権教育推進協議会と連携し、地域住民の人権学習への参加を促す。また、さまざまな人権課題について考え、差別のない豊かで暮らしやすい地域社会の実現をめざす。

(3) 社会体育の推進

校区スポーツ振興会と協力し各種スポーツに親しむ機会を設け、スポーツの普及を通して校区住民の親睦を図る。

4. 広報活動

(1) 公民館だより

「通信あさわ」を毎月1日年間12回(1回2800部)発行。公民館活動を広報するとともに、地域の諸行事等の情報を提供する。天理市のホームページに公民館だよりを掲載し広報する。

(2) インスタグラム等のSNS

朝和公民館公式Instagram等SNS(Social Networking Service)を利用し、公民館利用の少ない年齢層への情報提供を行う。

5. その他

(1) 朝和公民館まつりの開催(開催時期未定)

公民館活動の成果を広く住民に紹介し、学習者同士や地域住民との交流を図るとともに、住民の生涯学習への理解と参画を促すことを目的に公民館まつりを開催する。